

透析医のひとりごと

「これからの透析医療」

高橋 進

透析を受けている腎不全患者の生活の質（QOL）を向上させるため、我々は在宅血液透析（HHD）の普及を促進する取り組みを行っていますが、機器の制約、高齢患者の比率の高さ、セルフケア実行の困難性など様々な問題のため広範に普及されるに至っていません。

機器に係る問題については、在宅で使用する透析機器は日本ではまだ認可されていないため、医療施設向け機器を在宅透析に使用せざるをえません。このような仕様の機器は大型で生活空間の大きな部分を占めるほか、住宅改修のコストや介助者の必要性を伴います。コンパクトで携帯可能、操作しやすく（特に準備および洗浄）、水供給の必要が少ない、生活空間に占める部分が小さくてすむうえ、住宅改修の必要性も少ない装置がのぞまれます。病院に通う時間を節約できることによる QOL 向上や患者の社会活動への参画を助ける装置が望まれます。

現在、日本では約 33 万人、世界全体では 400 万人超が末期腎不全（ESRD）を患っており、透析あるいは腎移植の治療を受けています。患者数は向こう 10 年間に増加すると予想されています。また、まだ透析には至っていない慢性腎臓疾患患者は 1,200 万人とも 1,500 万人とも思われています。

腎移植は ESRD の恒久的な解決策をもたらしますが、長期血液透析（HD）が依然として治療の主流であります。日本においては、腎移植を受けた約 1 万数千人が現在でも機能する腎臓を有しており、世界全体で見ると ESRD 患者の少数しか腎臓移植を受けていません。したがって、大半の血液透析患者は週 3 回の施設血液透析（ICHD）を受けざるをえなく、患者 1 人当たりの平均年間費用は我が国では 500 万円を超え、透析治療が医療財源の大きな部分を占めていることも明らかであります。

HHD 装置は、病院に通う時間を節約できることによる QOL 向上や、患者の社会活動への参画を助けることも HHD の長所であります。社会復帰に良好な結果につながります。さらに、HHD は降圧薬や赤血球生成促進因子（EPO）などの投薬の必要性を減少させ、医療費節約につながる可能性も指摘されています。

HHD は誰でもどこでも実施されるものではありません。これは患者自身および適切な支援システムが必要であります。実施のためには、具体的な治療に基づく診療報酬を請求するための基準に従って適切なシステムを創設しなければなりません。日本透析医会では、次の基準を満たす患者のみを HHD を受けるべきであると明記しています（日本透析医会在宅血液透析管理マニュアル作成委員会監修：在宅血液透析管理マニュアル（平成 22 年 2 月 26 日））。

- ① 本人の強い希望があること

- ② 介助者が確保され、同意していること
- ③ 介助者以外の家族も協力的であること
- ④ 協力訓練を受けることができること
- ⑤ 教育訓練の内容を修得する能力があること
- ⑥ 安定した維持透析が実施されていること
- ⑦ 在宅血液透析実施のうえで支障となる合併症がないこと
- ⑧ 年齢は16～60歳程度が望ましい
- ⑨ 社会復帰の意思があること
- ⑩ 透析を実施する専用の部屋や材料の保管場所が家庭内にあること

重要な点は患者自身に社会に復帰する決意があることであると思います。

HHDは長期にわたって実施される場合が多いことから、HHDは患者の日常生活の一部となります。したがって、HHDは時間をかけて患者の症状、能力、介助者、その他の要因に適合させなければなりません。米国では睡眠障害、抑鬱症状、下肢静止不能症候群を改善することができることも報告されています。また、災害時あるいはその他の事情がある場合、HHDを一時的に中断するための手順ないし基準を考慮することも必要であります。

患者の自己管理、自立支援を目的とするHHDは、施設から在宅への移行により、患者のQOLの向上や医療費の適正化が期待できることから、その普及は、我が国の医療にとって重要な課題となってきていると思います。HHDをふくめた在宅療法には、患者の家族などによる態勢整備、医師、看護師等の医療者だけでなく、医療器機、医薬品メーカ等の企業の協力が不可欠であります。

HHDを論じるさいには、持続的携行式腹膜透析（CAPD）についても論じることが不可欠です。しかし、腹膜機能がどれだけ継続できるか、また腹膜機能の喪失に関する問題もあり、なかなか脚光を浴びない現実に直面しています。

HHDに関しては、我が国への将来の問題として、早急の在宅仕様の器機導入や透析液の開発が考えられます。そうなれば患者により大きな自由を提供し、レジャー、旅行や長期出張なども可能になります。患者個々に最適な、つまりオーダーメイドの透析療法が待たれます。

認定NPO法人腎臓病早期発見推進機構 理事長（東京都）